

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報

特定事業主名：越前町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	128.7%
全職員	77.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	98.7%
本庁課長補佐相当職	94.3%
本庁係長相当職	91.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	83.1%
31～35年	90.9%
26～30年	84.3%
21～25年	91.7%
16～20年	82.9%
11～15年	55.1%
6～10年	96.6%
1～5年	82.0%

【説明欄】

- ・全職員の男女の給与の差異が特に大きい点について、任期の定めのない常勤職員以外の職員は相対的に賃金水準が低い会計年度任用職員が全部を占めており、また、女性比率が73%と高いことから、全職員の給与の差異を算出した場合、それぞれで比較した場合に比べて大きな差異が出ている。
- ・本庁部局長・次長相当職の欄については、一方の性別の該当者が存在しないため記載がない。
- ・特に勤続年数が「11～15年」の区分では、女性において給料が減額される育児部分休業を取得している職員が多いことに加え、男性の時間外勤務が多いため、勤務時間が差異に影響を与えている。
- ・扶養手当について、世帯主である男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は90.0%となっている。
- ・時間外勤務に従事する職員の割合は、男性が高い傾向にあり、その差による一人当たりの時間外勤務手当の平均支給額における男性に対する女性の割合は41.3%となっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。